

「新幹線車内業務の見直し」に関する申し入れ！ これで3回目だ！ 会社は団交を開催せよ！

本部はこの間、「新幹線車内業務の見直し」に関する団体交渉開催の申し入れを行ってきていましたが、会社は団体交渉の開催を拒否し続けています。3月21日には、3回目となる申し入れを『申第29号』として会社に提出しました。会社は、団体交渉を開催せよ！

- | | | |
|-----|-------|---------|
| 1回目 | 1月12日 | 『申第15号』 |
| 2回目 | 2月21日 | 『申第23号』 |
| 3回目 | 3月21日 | 『申第29号』 |

申し入れ内容

「新幹線車内業務の見直し」は、労働条件の大幅な劣悪化であるばかりか、安全を大きく損ね、異常時など旅客を危険に晒すことになる。従ってJR東海労は「新幹線車内業務の見直し」について撤回を求める。早急に団体交渉を行い、誠意ある回答を行うこと。

団交拒否は不当労働行為だ！